

2020年度における全育連主催大会等の開催について

本資料は、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」などを踏まえ、今年度の全国手をつなぐ育成会連合会および各ブロックにおける主要大会等の開催について、その方向性をお示しするものです。

1 今年度の全育連・各ブロック大会等

現時点で把握されている、全国手をつなぐ育成会連合会の総会、全国大会、各委員会の全国セミナー、各ブロック大会の日程は次のとおりです。

時 期	大会名等
令和2年（2020年） 6月30日（火）	全育連会員総会
9月12日（土）、13日（日）	東北ブロック大会
10月3日（土）、4日（日）	全育連全国大会（中国・四国ブロック大会併催）
10日（土）、11日（日）	東海北陸ブロック大会
18日（日）	北海道ブロック大会 九州・沖縄ブロック大会
24日（土）	関東甲信越ブロック大会
11月11日（水）	啓発キャラバン隊セミナー
21日（土）	近畿ブロック大会
24（火）	権利擁護セミナー
令和3年（2021年） 2月26日（金）	権利擁護セミナー
3月上旬	全育連フォーラム

※ 網掛け部は全育連主催のもの

※ その他、各正会員の総会や研修会、事業所協議会のセミナー等も開催の予定

2 新型コロナウイルスの特性を踏まえた検討の留意点

新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省資料などにより、次のような特性を有しているものと考えられます。

- すべての人が抗体を得ておらず、ウイルスが体内に入ると確実に感染する
- 現時点でワクチンがなく、基本的には全員が感染しないと免疫を獲得できない
- 感染ピークが複数回もたらされるか、断続的に感染流行する可能性が高い
- 無症状者からも感染リスクがある
- 高齢者や基礎疾患のある者（障害者を含む）に重症化リスクがある
- いわゆる「3密」状態における感染可能性が高い

こうした特性を総合すると、育成会の会員（保護者、本人）は重症化の可能性があり、各種の大会やセミナー等は、準備段階の打合せも含めて「3密」状態を引き起こす可能性が高いことを踏まえた検討が必要となります。

また、仮に比較的早い段階で（たとえば8月くらいまでに）小康状態となった場合でも、再度の感染ピークが訪れるか、小規模ながら感染流行が起きる可能性が高い点にも留意する必要があります。

加えて、政府の緊急事態宣言においては、対応が長期化することや、対人接触をできるだけ減らす必要性などが示されています。

3 今年度の大会等開催について

以上を踏まえ、全国手をつなぐ育成会連合会としては、次の「基本的な考え方」に基づいて大会等の開催について決定することといたしました。

【基本的な考え方】

- 新型コロナウイルスは「3密」などの条件が揃えば容易に感染すること、手をつなぐ育成会の会員、障害者本人が新型コロナウイルス感染症における高リスク層に該当することを強く認識します。
- 現時点では有効な治療法や治療薬は確立しておらず、ワクチンも存在していませんので、対応が長期化することに留意します。
- 大規模な大会やセミナー等は、開催準備から本番、終了後の反省会に至るまで、いわゆる「3密」状態になりやすいことを意識します。
- 他方で、たとえば参加人数の小規模化、十分な着席間隔と換気の確保、参加者のマスク着用と手指消毒といった感染拡大防止措置講じることに加え、ウェブ会議システム等を活用することで開催可能な会議や勉強会等もあることも選択肢に加えます。

【具体的な対応】

- (1) 全国手をつなぐ育成会連合会の会員総会、全国大会や各委員会のセミナー等については、少なくとも年内の開催を中止とします。
- (2) これにより、全国手をつなぐ育成会連合会の会員総会（6月）、全国大会愛媛大会（10月）、権利擁護セミナー・啓発キャラバン隊セミナー（11月）については、中止となります。
- (3) 各ブロック大会、正会員総会等については、主催が各ブロック（正会員）となるため最終的には主催者判断としますが、全育連としては中止または年明け以降への延期を推奨いたします。
- (4) 各正会員の研修会等についても、原則として上記（3）のとおり推奨します。ただし、参加人数の小規模化、十分な着席間隔と換気の確保（※）、参加者のマスク着用と手指消毒といった感染拡大防止措置を講じることが可能な場合には「3密」状態に当たらないため、必要に応じて開催も可能です。
※ 目安として、外気循環で換気可能な部屋であり、3人掛けの机に1名の着席とした場合に入場可能な人数を参加上限としてください。

4 今後の取扱いについて

(1) 全育連主催の会員総会や全国大会等に関する取扱い

全育連が主催する総会、大会等については、現時点で次のとおり取り扱います。

- A 会員総会については、書面評決をもって開催の扱いとします。
- B 全国大会については、今年度を中止とした上で、次年度以降の開催方法等は関係者を交えて検討します。
- C 権利擁護セミナーについては、11月開催分を中止として振替は行わず、2月開催分は予定どおり計画します。
- D 啓発キャラバン隊セミナーについては、11月開催分を延期として年明け以降への振替を検討します。
- E 全育連フォーラム・行政説明会については予定どおり計画します。

(2) 各ブロック大会、正会員総会等に関する取扱い

各ブロックの大会や研修会、正会員の総会等については、最終的に主催者の判断により開催の可否を決定していただくこととなりますが、全育連としては、【基本的な考え方】及び【具体的な対応】に沿って検討していただくことを推奨します。

検討に際しご不明な点等があれば、随時に全育連の東京事務所（担当：又村）までお問い合わせください。

(3) キャンセル料などの取扱い

追って、正会員の皆さまが主催するブロック大会や正会員総会等において、会場や受付代行業者との契約状況と、キャンセル料や開催準備経費の有無などを確認させていただきます。多額のキャンセル料や開催準備経費が発生する場合には、必要に応じて全育連もサポートしつつキャンセル料の最小化と財政的な支援について検討いたします。

(4) 代替手法の取扱い（ホームページ、ウェブ会議システムなどの活用）

全育連としては、会員総会のように議決を要する会議等については書面評決を代替手法として推奨します。また、全育連主催行事における久保会長あいさつなど、正会員のみならず、広く一般にもお知らせしたい内容は、ホームページやフェイスブックなどへ掲示した上で正会員へメール等でお知らせいたします。

また、権利擁護セミナーや正会員主催研修会などについては、多人数が同時接続可能なウェブ会議システムなどを代替手法として活用できるか検討いたします。

(5) 一定程度の収束が図られた際の取扱い

今後、年明けを目途として、感染拡大防止を徹底しつつ社会生活を回復するという意味の「収束」が図られた際には、国から活動にかかるガイドライン等が示されるものと思われますので、全育連としても正会員の皆さま向けに会合、研修会等の開催にかかる留意点等をお知らせすることといたします。

以 上

【本件に関する問合せ先】

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 又村（またむら）

電 話：03-5358-9274

メール：matamura@zen-iku.jp